

(申請先) 御前崎市長
次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ	カイゴ タロウ	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
被保険者氏名	介護 太郎	被保険者番号	0	0	0	0	0	5	4	3	2	1		
生年月日	明・大・昭 〇年〇月〇日													
住 所	御前崎市池新田5585番地													
	電話番号 85-1118													
入所(院)した介護保険施設の所在地及び名称(※)	御前崎市池新田1111番地													
	電話番号 85-1111													
入所(院)年月日(※)	昭・平・令 〇年〇月〇日													

配偶者の有無	有・無		左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。	
配偶者に関する事項	フリガナ	カイゴ ハナコ		
	氏 名	介護 花子		
	生年月日	明・大・昭 〇年〇月〇日		
	住 所	御前崎市池新田5585番地		
	本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)	電話番号 85-1118		
課税状況	市町村民税 課税・非課税			1月1日現在の住所と現住所が異なる場合のみ記入

収入等に関する申告	非課税年金受給状況	□ 遺族年金(寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金) □ 障害年金 □ 無		
	世帯課税状況	市町村民税 課税・非課税		
	2号被保険者	☑ 65歳未満被保険者(預貯金等合計が1,000万円以下・夫婦は2,000万円以下)		
	□ 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	所得条件		預貯金条件
	□ 課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額82.65万円以下です。	☑ 課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額82.65万円超120万円以下です。		預貯金等の合計が1,000万円以下 夫婦は2,000万円以下
	□ 課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が120万円超です。			預貯金等の合計が650万円以下 夫婦は1,650万円以下
預貯金額	123,456円	有価証券	通帳等については原本を持参していただき、窓口にて写しをとる。[通帳の表紙(名義および通帳番号がわかるページ)、申請日から直近の2ヶ月前までの分、定期預金があればそのページ]	

申請者氏名	カイゴ ハナコ 介護 花子	85-1118
申請者住所	御前崎市池新田5585番地	本人との関係 妻

注意事項

(1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。

(2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。

(3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。

(4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

《裏面も御記入ください》

同 意 書

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の機関に私及び配偶者の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、照会することに同意します。

○ 年 ○ 月 ○ 日

〈本人〉

住 所 御前崎市池新田5585番地

氏 名 介護 太郎

〈配偶者〉

住 所 御前崎市池新田5585番地

氏 名 介護 花子